

第2回佐倉市部活動地域指導事業検討会 会議録) (要録)

期 日 令和5年10月2日(月) 開会 午後3時00分
閉会 午後4時20分

会 場 議会棟 第3委員会室

出席委員 青木 和宏委員、沼尻 潤委員、齊藤 太郎委員、
佐瀬 興洋委員、山田 真史委員、石橋 廉委員、
緑川 義徳委員、菊間 明美委員、村上 武宏委員、
榎本 泰之委員、舎人 樹央委員、遊佐 憲司委員

傍 聴 人 4名

事 務 局 指 導 課 神成 裕尊、小林 亜也子
教育総務課 伊藤 浩司
スポーツデータバンク株式会社2名(長瀬、田村)

1 開会

【司会】

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より第2回佐倉市部活動地域指導事業検討会を開催させていただきます。しばらくの間、進行を務めます指導課の神成でございます。最初に、配布資料の確認をいたします。本日配布している資料は、

- ・会議次第
- ・佐倉市部活動地域指導事業検討会 第2回会議資料
- ・学校・地域クラブ活動を中心とした地域活性化モデル
- ・地域クラブ活動－活動報告－

以上、不足などございませんでしょうか。

なお、本日の会議の議事録を作成するため、会議の内容を録音させていただきますのでご了承ください。また、本日の会議には部活動地域指導事業業務委託を受託した、スポーツデータバンク株式会社から2名の方にもご参加いただいております。（SDB自己紹介）

それでは、本検討会の設置要綱第6条の規定により、会議の議長は会長が行うこととなっておりますので、以後の進行を会長にお願いいたします。

【議長】

本日は皆様お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の出席委員は12名で過半数を超えておりますので、会議は成立いたします。

なお、本日の会議につきまして「佐倉市情報公開条例」の規定により、会議は原則公開であり、事務局より本日の会議を公開することについて差し支えないとの見解も示されておりますので、公開となります。また、本日の会議には傍聴希望が3名ございます。傍聴人に入室していただきますので、しばらくお待ちください。

傍聴人の入室

【議長】

傍聴人の方は、お手元の傍聴要領に従っていただきますようご協力をお願いいたします。

2 協議・報告事項

【議長】

それでは協議・報告事項に移ります。最初に第1回会議以降の市の動きについて、事務局から説明を求めます。

(事務局説明)

【議長】

ただ今事務局から説明がございました。特にこの9月から外部指導者による指導を開始したというのは大きなポイントかと思えます。ご意見・ご質問などありましたらお願いいたします。

【委員】

本日の説明の中で、教員の労働時間が長く大変であるという映像を見て、実態がよく理解できました。佐倉市の先生方の実態は、どのようになっているのでしょうか。

教員の採用状況について、受験率が低下しているという説明もありましたが、定員割れまでは至っていないのに、なぜ教員が足りない状況になっているのでしょうか。

【事務局】

具体的な数字は手元にありませんが、佐倉市においても、過労死ラインである勤務時間が月80時間を超える先生方が多数おられます。学務課でとりまとめておりますが、長時間労働の実態は、佐倉市でも他の自治体と同様にある状況です。

次に、教員の不足については、様々な要因があると考えられますが、近隣の多くの市町でも同じ状況であり、市としても大きな課題と捉えています。採用されても民間に流れてしまうなど、定員が本当は足りていないのではないかと、予算の面も含めて、千葉県教育委員会で管理をしているので実態の把握に努めたいと思います。

【委員】

臼井中の陸上部について、9月16日の土曜日に新人戦の大会がありましたが、顧問の先生は大会には同行しなかったのでしょうか。

次に、平日の指導はどのようにされているのでしょうか。

3点目として、明後日、10月4日の水曜日に岩名運動公園で駅伝大会がありますが、この時の指導者の対応はどうなるのでしょうか。

【事務局】

まず、9月16日の新人戦につきましては、顧問の先生も大会に同行したと聞いています。コーチについても、一緒に同行したと聞いています。

次に、今回、部活動地域移行の指導者のひとりについては、臼井中で春先から指導している方が、生徒との関係性も良く保護者にも信頼されている方に指導者になっていただいています。このため、毎日というわけではありませんが、平日も来られる日には指導に来ていただいています。

3点目の平日の大会につきましては、今回の部活動地域移行は週末の指導を委託するもので、平日の指導については業務の範囲外となります。教員の勤務時間内にあたりますので、学校で引率をすることとなります。

【議長】

続いて先行事例について、事務局から説明を求めます。

(スポーツデータバンクから説明)

【議長】

ただ今、先行事例としてスポーツデータバンクが携わってきた自治体の取組みについて説明がございましたが、ご意見・ご質問などありましたらお願いいたします。

【委員】

他市の事例の紹介があり、日野市やうるま市などでよい取組をしていることがわかりまし

た。佐倉市については、具体的にどのような提案をされているのでしょうか。

【スポーツデータバンク】

当社でも地域の人と話し合いながら、4、5年かけて取り組んできました。国の方向性を含めて、他市のノウハウを活用することで、佐倉市でも時間をかけずに取り組んでいけるものと考えています。

その中で、地域がどのような状況にあるかを把握することが大事であると捉えています。

スポーツデータバンクが運営するのではなく、最終的には地域の子供たちは地域で育てるといったような、皆さんに携わっていただく持続可能な運営方法を把握しているので、それらを皆さんに伝えていければと考えています。例えば、総合型スポーツクラブや体育協会、文化団体との連携、民間企業からの資金提供など、地域の関係団体と議論しながらどこまでできるのか、検討していきたいと考えています。そのためにも、まずしっかりと実態把握をすることが必要ですので、団体アンケートを実施していきたいと考えています。

【委員】

前回の会議で、県からロードマップが示されており、令和8年度から準備ができたところから平日も地域移行に取り組んでいくという説明がありました。

スポーツデータバンクの目指すものと、市の取組にずれがあるように思います。

受益者負担についても、令和5年、6年は市で負担するという説明でしたが、その間に民間企業等からの財源を検討するなどして、どのように取り組んでいく考えなのでしょうか。

【委員】

スポーツデータバンクの説明を聞いてよかったと思っています。

より持続的にという視点で、学校としてはこれまで教師が担ってきた部活の顧問を、外から入れることになるが、ただ指導者を外から入れるだけでは部活動が成り立たなくなってくると考えています。地域のクラブとして、複数の学校の生徒を受け入れるような形について、検討していただきたいと思います。

受益者負担についても、それぞれの地域ごとの特性に応じて負担を減らすような工夫があるということで、佐倉市でも個人の負担を減らせる方法があるのではと、光が見えてきたよ

うに思います。

心配なのは、スポーツデータバンクがいなくなった時に、うまくできるようなシステムを構築すること。市がお金はずっとは出せないと思いますので、持続できる形ができるのかが心配です。

【事務局】

受益者負担については、地域移行を検討するうえで重要な要素であると捉えています。

スポーツデータバンクとの協議の中で、民間企業による費用負担等の事例についてお聞きしており、公費負担、受益者負担、それ以外の方法を組み合わせて、費用負担を考えていくこととなりますが、具体的にどうしていくのかはまだ決まっています。

なるべく負担をかけない方法を模索しつつ、近隣市の動向を見ながら検討していきます。

【スポーツデータバンク】

民間のスポーツ指導者の立場からは、これまではボランティアに近い立場で指導に当たってきた。スポーツ指導者の地位向上のために、指導に対してお金を払うという考え方が一般化していくことは、業務に携わっている立場からすると願いとするところです。

日野市でも、何年も議論を尽くしたうえ、今年から受益者負担をもらうことになりましたが、保険料相当分の 800 円分のみです。当初は指導料としての受益者負担という議論をしてきましたが、まずは保険料相当分からスタートすることになりました。

指導報酬としては、一回 500 円から 700 円、月 2~3000 円が一般的です。

全校に拡大していくのに、どのくらいの予算が必要か、他市では学校教育施設の指定管理の受託業者が、放課後の時間を使って自主事業を行い収益を上げるなどの取組を行っています。

うるま市でも日野市でも、取組が後退する場面もあり、3 年間での推進目標を立てて取り組んでいる佐倉市の状況が遅れているわけではありません。市と連携して、一緒に取り組んでいきたいと考えています。

【事務局】

受益者負担は大きな課題であると捉えております。令和 5 年、6 年は受益者負担なしの方

向で進め、その先については今後検討していきます。

【委員】

臼井中での試験的な試みを行うにあたり、指導者の打診が私のところにもありました。提示いただいた金額では、指導者の週末の予定をずっと押える対価としては見合わないということで、見送りになりました。

現場にいる立場から申し上げますと、指導者スキルの研修などを行うほか、指導者の資格や水準、報酬などをコントロールする組織が必要だと考えます。

また、千葉市では、放課後学童保育所で一回 500 円の参加費を集めて、指導事業をやっていますが、問題のある児童が原因でコーチが心を病んでしまった事例があります。十分に人を手配できる予算が必要と考えます。

【委員】

臼井中のコーチは、スポーツデータバンクから派遣されているのでしょうか。

また、その場合、スポーツデータバンクが学校や保護者からヒアリングをして、探したのでしょうか。

【事務局】

臼井中のコーチはスポーツデータバンクから派遣されているコーチです。

コーチの一人は、平日外部指導者として、今年の春から臼井中陸上部の指導に当たっている方であり、生徒や保護者からも信頼されていることから、この方をお願いしたいということでコーチとして雇用していただきました。

もう一人のコーチについては、年齢的にも近い若い人を探していただいた方となります。

【議長】

ご意見・ご質問など、出尽くしたようですので、続いて来年度以降の実証実験の拡大について、事務局から説明を求めます。

(事務局説明)

【議長】

ただ今、事務局から来年度はこのような取組みを全市的に広げていきたいという説明がございましたが、ご意見・ご質問などございましたらお願いします。

【議長】

事務局提案のとおり、来年度は実証実験を全校に広げていくということについてはご了承いただけるということによろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【議長】

ありがとうございます。それでは、来年度は11中学校で1部活ずつ実証を行うということで進めていきたいと思えます。

本日予定されていた協議・報告事項は以上ですが、せっかくお集まりいただきましたので、今後進めていくうえで必要な視点や留意すべき点について、外部委員の方々からご意見を頂戴したいと思えます。

【委員】

佐倉市は、市外の人からは自然も産業も祭りもあってと、良い点を挙げてもらえるが、住んでいる人からは否定的というか、良さがわからないという意見が多い。スポーツデータバンクとしては、佐倉ならではの部活動の良さをみつけて、提案をしてもらいたいです。

【委員】

学校の職員の働き方について、とてつもなく遅い時間に帰る人が多かったが、働き方改革の一環としての佐倉型カリキュラムの導入により、部活動も含めて16時30分下校としています。週3日5時間授業の日は1時間30分程度、週2日6時間授業の日は1時間程度の

部活動ができています。

先生方は様々な仕事を抱えており、保護者対応も様々にある中で、部活動にしても昔のように、自分で練習しておくようにということは今はできず、つきっきりになっている状況。

そのような中で、土日の部活動については、やれない人は理由を生徒と保護者に説明したうえで、やらないことができるようにしている。それに対して土日も活動させたいという保護者がいるのであれば、その方を管理者として社会体育として部活動を行うつもりだったのですが、すべての部活動で、週末の活動ができることとなったので、そうはならなかった。

部活動を自分の生きがいというか、自分が部活動を通して人生を切り開いてきた職員もあり、その成果を子どもに自信として返していきたいと考えている職員もいる。そのような職員が部活動に携われなくなることも問題と考えているので、部活動をやりたい人は、16時30分～18時にかけては社会体育として実施しています。

上志津中では、剣道、バスケの指導者がおらず、本校には専門的知識を有する職員がいたため、地域スポーツとして週2、3回合同で実施しています。

このように学校単位では、部活動の実施が難しくなっており、そのような傾向は今後も加速していくと思われます。来年度の1校一部活の試行は、学校単位での活動が成り立つかどうかの見極めにも有効と思われるので、実証実験を通じてよく検証を行い、その先、地域単位の活動に広げることで、教員の働き方改革と地域移行をうまく融合させていってほしい。

【委員】

部活動地域移行の良い点は、専門的な指導を受けられる点にあると思います。部活動について、各校で専門的な指導ができるのは、3、4割。その他は独学で指導方法を習得したり、どのように指導してよいか思い悩む先生も多い。外部の専門的な指導を受けられることは、先生にとっても生徒にとっても良いことである。専門的指導を受けられることが、心の安定につながり、ひいては学校生活の充実という好循環を生み出す。

佐倉市でも中学校の野球でクラブチームを作った。人数の少ない学校が合同して、少しでも充実した活動ができるようにという目的で実施している。そのような面も含めて、今後、子どもにとってどのような部活動のあり方がよいのか、教員の専門性も含めて、より良い形につながるように検討をしていきたい。

【委員】

スポーツデータバンクの実績として、指導者は部活動指導に関わっている人が多いのか、それとも新たにお願いする人が多いのか。自分もサッカーの関係でよく沖縄に行くが、沖縄では部活動は親が教えるものという意識があり、うるま市でも取組が進んでいるのではないかと考えている。

【スポーツデータバンク】

両方の方がいる。うるま市では、2017年から部活動の外部指導員として専門家を配置する事業を行った。国の示す単価は一時間あたり1600円程度だが、3000円と倍の金額を出すことで、元スポーツ選手や生業としてスポーツに携わっている人など、専門コーチなどが参画している。これを母体として、徐々に地域指導に移行してきた。

一方、うまくいかないケースもある。ボランティアでやってきた人が、地域クラブ化すると責任が大きくなり、引き受けられないということもある。

1600円で専門的人材というのは、金額的に難しい。どういう人材を求めるか、学生は1000円程度の謝礼で来てくれても、指導の専門性や安全性をどう担保していくかが課題となる。地域クラブ化するには、指導者のレベルと報酬をセットで検討する必要がある。

【委員】

先ほど話をした千葉市の地域クラブでも、参加費を集めているため、問題がある子どもにも来ないでくれとは言えないため、コーチが心を病んでしまった。

【副会長】

臼井中で指導しているのは、私の大学の大学院生で、ボランティアで指導をしていたところ、地域移行の声掛けがあり指導者となったと聞いている。私の方からは国や県の動きなどを踏まえていくつかお話をさせていただきたい。

1点目、近隣市や県の動きを見ても、人材確保は難しい。臼井中はたまたまよい人材が確保できたが、どこの中学校でもできることではない。まして全ての市町村が取組を始めたら、人材の取り合いとなる。県としても、人材確保が一番の課題としている。柏市でも先行して

実施しているが、部活動指導に携わりたい教員の参画が多い状況である。

2点目、立ち上げには専門業者の参画が必要な一方、その後の継続的な運営を教育委員会が行うというのも、新たな仕事が増えることとなり難しい。

佐倉市の試行でも、運営母体をどうするのが見えない。NPOなのか、どこが制度を回していくのかが不透明。専門業者が撤退したあとどうなるかを、見据えながら取り組む必要がある。

3点目、4月スタートではなく、9月スタートでもよいという意見もある。チームは7月で3年生が抜けて、9月から新チームとなるのでそれに合わせていく。4月から突然顧問が変わるのは生徒にも影響がある。全11校で足並みを揃えて4月スタートではなく、運用時期は学校の特性に合わせてやっていくのも一つの方法である。

4点目、指導者に資格や専門性を求めていく一方で、勝利至上主事に特化していくのは両刃の剣である。中体連の動きなども注視する必要がある。

5点目、多くの教育行政では、スポーツ経験を進学時の実績として評価している現状との整合性をどう図るか。

様々な課題があるが、一つずつクリアしていく必要がある。

全校で一部活ずつ、地域移行に取り組んでいくことには意味があるが、それら試行する部活動の生徒は実験台ではない。生徒がやったことでよかったと感じる成果を生むことができるように、プロポーザルを通じて業者の評価をしていく必要がある。

県のいくつかの部署に聞いてみると、受益者負担を令和8年度から求めるのがよいのかという意見がある。保険相当分の負担としてもハードルが高い。市としても、令和8年度以降の予算を考えていたり、提案にある企業版ふるさと納税の取り組みなども検討が必要と思う。

【議長】

ありがとうございます。それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきました。事務局はこういったご意見を踏まえながら、慎重かつ着実に事務を進めていくようお願いいたします。

最後に、今後のスケジュールについて事務局から説明を求めます。

(事務局説明)

1 閉会

【議長】

それでは、第2回佐倉市部活動地域指導事業検討会を閉会いたします。皆様議事進行へのご協力、ありがとうございました。